

**一定の病気等に係る運転免許制度の在り方に関する  
有識者検討会検討状況等**

実 施	検 討 概 要 等
第 1 回 (6月5日)	一定の病気等に係る運転免許制度の現状について事務局より説明 一定の病気等に起因する事故の発生状況等について事務局より説明 関係団体に対するヒアリングの実施 (鹿沼児童6人クレーン車死亡事故遺族の会、社団法人日本てんかん協会)
第 2 回 (6月26日)	病状等に係る確実な申告の担保方策について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一定の症状を有する者を的確に把握するための方策に関する論点 (自己申告による把握方法)</li> <li>・ 一定の症状の申告を行しやすい環境の整備方策に関する論点</li> <li>・ 外国における一定の病気等に係る運転免許制度(申告制度)</li> </ul>
第 3 回 (7月26日)	関係機関と行政との情報共有の在り方について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一定の症状を有する者を的確に把握するための方策に関する論点 (自己申告以外の把握方法)</li> <li>・ 外国における一定の病気等に係る運転免許制度(通報制度)</li> </ul>
第 4 回 (8月28日)	病状が判明するまでの取扱いについて 制度運用上の改善事項について
第 5 回 (9月19日)	提言案の検討 関係学会等に対するヒアリング実施状況について事務局より説明
第 6 回 (10月16日)	提言のとりまとめ 関係学会等に対するヒアリング実施結果について事務局より説明

この他、8月から9月にかけて関係学会及び患者団体に対しヒアリングを実施。  
第1回から第6回の資料等については、警察庁ホームページ(安全快適な交通の確保)に掲載。